

「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する関係住民への意見聴取について

平成25年 4月19日

1. 主旨

国土交通省中部地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、新丸山ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、実施要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）（以下「検討報告書（素案）」という。）を作成しました。

今後の検討の参考とするため、関係住民からのご意見をお聴きする場（以下「ご意見をお聴きする場」という。）を開催いたします。

また、「ご意見をお聴きする場」に加えて、「文書によるご意見の募集」も実施いたします。

2. 意見聴取対象

「検討報告書（素案）」

3. 意見聴取対象者

1) 「ご意見をお聴きする場」にて発表いただく方

＜岐阜県＞

岐阜市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、海津市、瑞浪市、恵那市、岐南町、笠松町、坂祝町、八百津町、御嵩町に在住、通勤・通学の方

＜愛知県＞

一宮市、津島市、犬山市、江南市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、扶桑町、蟹江町、飛島村に在住、通勤・通学の方

＜三重県＞

桑名市、木曾岬町に在住、通勤・通学の方

2) 文書にてご意見を提出いただく方

対象者は限定いたしません。

4. ご意見の応募方法

＜「ご意見をお聴きする場」への応募方法＞

「検討報告書（素案）」に対して「ご意見を発表いただく方」（以下「意見発表者」という。）は、『別紙－1 留意事項（発表）』を確認した上で、『別紙－2 発表応募用紙』に氏名、住所、電話番号、ご希望の会場名、「検討報告書（素案）」に関する意見の要旨などの必要事項を記載して、「7. 応募用紙の提出先」に記載している提出先ま

でご提出ください。

<「文書によるご意見の募集」への応募方法>

「検討報告書（素案）」に対して「文書にてご意見を提出いただく方」（以下「意見者」という。）は、『別紙－５ 留意事項（紙面）』を確認した上で、『別紙－６ 文書応募用紙』に氏名、住所、電話番号、年齢、性別、「検討報告書（素案）」に関する意見などの必要事項を記載して、「７. 応募用紙の提出先」に記載している提出先までご提出ください。

5. 「ご意見をお聴きする場」の開催日時及び開催場所

開催日及び開催場所：『別表－１ 会場一覧』をご覧ください。

- ・ご希望の日時が重複した場合には、原則として先着順とさせていただきますが、ご希望の日時並びに会場での調整が整わなかった方には事務局から連絡をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- ・意見の発表日時などのご連絡については、平成25年 5月 2日（木）に発表を希望された方へ郵送にて行わせていただきます。
電子メールでのご連絡を希望された方は電子メールにてご連絡させていただきますが、併せて同様の内容を郵送でもお送りいたします。

6. 文書によるご意見の募集期間

平成25年 4月22日（月）～平成25年 5月13日（月）

7. 応募用紙の提出先

「意見発表者」は、『別紙－２ 発表応募用紙』に必要事項を記入の上、1)の提出先まで2)の提出期限内に送付してください。

「意見者」は、『別紙－６ 文書応募用紙』に必要事項を記入の上、1)の提出先まで3)の期限内に送付してください。

1) 『別紙－２ 発表応募用紙』及び『別紙－６ 文書応募用紙』の提出先：

国土交通省中部地方整備局 河川部河川計画課

「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取」

事務局 宛

① 郵送の場合：〒460-8514

名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館

② FAXの場合：052-953-8351

③ 電子メールの場合：shinmaruyamadam-chubu01@cbr.mlit.go.jp

※電子メールによる提出の場合は件名に「意見応募用紙」と記載をお願いします。

2) 『別紙－２ 発表応募用紙』の提出期限

平成25年 5月 1日（水）18時必着

3) 『別紙－６ 文書応募用紙』の提出期限

平成25年 5月13日（月）18時必着

4) 『別紙－２ 発表応募用紙』及び『別紙－６ 文書応募用紙』の入手方法

① インターネットによるホームページからの入手

国土交通省中部地方整備局ホームページ

→ 事業別で探す 川 → お知らせ・情報 【検証主体による個別ダムの検証に係る検討】 → 「検証対象ダム事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する関係住民への意見聴取について 新丸山ダム建設事業

URL:http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/jyumin_shinmaruyama.htm

②紙媒体による入手

「8. 資料の閲覧又は入手方法」の「2) 紙媒体による資料の閲覧場所」において『別紙-2 発表応募用紙』及び『別紙-6 文書応募用紙』を配付しております。

※『別紙-2 発表応募用紙』または『別紙-6 文書応募用紙』を使用していない場合でも、『別紙-2 発表応募用紙』または『別紙-6 文書応募用紙』の必要事項と同様の事項を記載し、提出いただいた場合には受付いたします。

なお、「意見発表者」については、必ず「ご意見をお聴きする場」にてご意見の発表をする旨がわかるようにしてください。

8. 「検討報告書（素案）」の閲覧又は入手方法

1) インターネットによる「検討報告書（素案）」の閲覧又は入手の方法

国土交通省中部地方整備局ホームページ

→ 事業別で探す 川 → お知らせ・情報 【検証主体による個別ダムの検証に係る検討】 → 「検証対象ダム事業の検証に係る検討報告書」 新丸山ダム建設事業

URL:http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/dam_kentou/houkokusyo_soan_shinmaruyama.htm

※上記のアドレスから資料として「検討報告書（素案）」並びにその骨子、別冊資料の閲覧又は入手が可能です。

2) 紙媒体による「検討報告書（素案）」の閲覧場所

以下の場所において閲覧が可能です。なお、閲覧場所の住所などの詳細については、『別表-2 閲覧場所一覧』をご覧ください。

※紙媒体により、閲覧いただける資料は「検討報告書（素案）」並びにその骨子、別冊資料です。

3) 「検討報告書（素案）」の閲覧期間及び閲覧時間

閲覧期間：平成25年 4月22日（月）～平成25年 5月13日（月）

※ホームページへの掲載は閲覧期間終了後も継続する予定です。

閲覧時間：閲覧場所により、「検討報告書（素案）」を閲覧いただける曜日、時間が異なりますので、『別表-2 閲覧場所一覧』をご覧ください。

9. 一般傍聴

「ご意見をお聴きする場」は、公開で行いますので傍聴席にて傍聴が可能です。

また、事前登録の必要はありません。当日、受付にて必要事項のご記入をお願いします。

詳細につきましては『別紙-3 留意事項（傍聴）』をご覧ください。

10. 報道関係者の取材について

「ご意見をお聴きする場」では、記者席を設ける予定ですので、当日の取材を希望される場合は受付にて必要事項のご記入をお願いします。

詳細につきましては『別紙-4 留意事項（報道）』をご覧ください。

11. 個人情報の取り扱い及び記録等の公表について

「ご意見をお聴きする場」の運営に必要な情報並びに開催結果については次のとおり取得・公表させていただきます。

1) 「ご意見をお聴きする場」の開催結果について

・意見の発表は、事務局にて撮影及び録音を行います。発表いただいたご意見につい

ては、事務局にて記録しました撮影及び録音記録により、議事録を作成させていただきます。

- ・議事録の作成にあたっては「ご意見をお聴きする場」の終了後、国土交通省中部地方整備局から発表の内容や趣旨に関する確認をさせていただくことがあります。
- ・作成した議事録は国土交通省中部地方整備局ホームページ並びに国土交通省中部地方整備局が作成を進めている「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書」並びにその別冊資料に掲載しますので予めご了承ください。
- ・議事録は発表時間10分の中で発言いただいたものを公表対象とさせていただきます。無効とさせていただきましたご意見に関する議事録については公表いたしません。
- ・ご意見を発表いただく際に資料を投影した場合はその資料についても公表させていただきます。投影できる資料の詳細については『別紙－1 留意事項（発表）』の13)をご覧ください。

2) いただいたご意見についての検討主体としての考え方について

- ・いただいたご意見については、後日、検討主体としての考え方をお示しさせていただきます。
- ・「ご意見をお聴きする場」にて、いただいたご意見についての検討主体としての考え方をお示しするにあたっては、議事録等からご意見を要約したものを併記させていただきます。
- ・文書にて、いただいたご意見についての検討主体としての考え方をお示しするにあたっては、ご意見を要約したものを併記させていただきます。

3) 個人情報等の取り扱いについて

- ・『別紙－2 発表応募用紙』及び『別紙－6 文書応募用紙』の「表面」にご記入いただく個人情報、『別紙－2 発表応募用紙』の「裏面」にご記入いただく「意見の要旨」について「意見発表者」並びに「意見者」ご本人の許可無く公表する事はいたしません。
- ・『別紙－2 発表応募用紙』及び『別紙－6 文書応募用紙』にご記入いただく属性情報については統計処理を行い、今後の検討の参考とさせていただきます。「ご意見をお聴きする場」にて発表いただけない方の属性情報については統計処理の対象から除外させていただきます。なお、公表する場合は個人が特定できる情報を含めることはありません。
- ・議事録等の性質上、公表する一連の内容に氏名等の個人情報が含まれる場合は対象箇所を黒塗りなどの処理により個人が特定できないものとします。
- ・「ご意見をお聴きする場」は公開にて行いますので一般傍聴並びに報道関係者の取材を可能としています。傍聴並びに取材において、知り得た情報の取扱いについては責任を負うことができません。傍聴者、報道関係者の責任において適切に取扱いいただきますようお願いいたします。
- ・「ご意見をお聴きする場」の運営に伴い、知り得た情報は、業務上必要と思われる関係者へ委託することがあります。その際は、漏えいや再提供を行わないよう契約により義務づけ、適切な管理を実施いたします。

4) 「各会場における意見発表者数」等の事前公表について

- ・「各会場における意見発表者数」等の情報を「ご意見をお聴きする場」の開催前に公表させていただきます。なお、公表は、「意見発表者」が概ね確定します『別紙－2 発表応募用紙』の提出期限日以降とさせていただきます。
- ・「各会場における意見発表者数」と併せて、「文書によりいただいた意見数」等を公表させていただきます。事前公表させていただきます情報に個人が特定できるものを含めることはありません。

- ・公表する発表者数等は、当日の状況等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

12. 事務局

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館

TEL : 052-953-8148 FAX : 052-953-8351

電子メール : shinmaruyamadam-chubu01@cbr.mlit.go.jp